

(石川局)

令和6年 第3回石川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時：令和6年8月7日（水）9：30～11：37

1 主な審議事項

石川県最低賃金の改正金額について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	・ 引上げ額「63円」（金額変更なし） 石川県は1人当たりの所得額が低い。一定額の引上げは必要である。
使用者側 委員	・ 引上げ額「28円」（金額変更なし） 数年間のスパンで引上げて行く必要がある。今回の地震の影響も考慮する必要がある。
公益委員	意見なし。

3 答申の有無 有 ・ 無

4 今後の見通し

今後、「令和6年度 石川地方最低賃金審議会日程」に沿って審議を進めて行く。

5 次回開催日 令和6年8月8日（木）9：30～

6 その他